

「多々良氏家法」(多賀社文庫179)



歴史ノオト①

大内氏掟書に耳をすます

大内氏掟書を紐解くと、様々な音に関わることが描写されていることに気づきます。想像力をたくましくしながら、大内氏掟書の音世界に耳をすましてみましょう。

【意思決定と通知】

数か国にまたがる広大な地域を支配する大内氏の権力体としての意思決定は、当主臨席のもと、最有力家臣たちの会議（「御評定」）によってなされました。

そこでは、過去の先例が文書で示されることがあったかもしれませんが、当然音声による意見が戦わされたことでしょう。

「御評定」の場で喧々諤々の議論が交わされたであろうことがうかがえるものとして、大内氏掟書のなかには、当日の議論が長引かないように、前日にあらかじめ大内氏当主の意見を内々にうかがっておくようという規定があります。

なお、「御評定」の結果は、当主から「仰出」されることとなります。こうした命令や通知は文書によってなされましたが、音声を伴った場合もあったと考えられます。

【館内の音】

政庁である大内氏の館へ出仕する諸役人のその日の出欠状況は、毎朝「五太鼓」（午前8時ごろに打たれる太鼓）が鳴ってから当主に報告されることになっていました。時には「五太鼓」の音を聞きながら、あわてて駆け込む人もいたことでしょう。

また、大内氏館では、毎月「御歌」（和歌）や「御連歌」の会が催されていました。

連歌は、参加者が創造と想像の世界を共有しながら、時には酒食を交えて濃密な時間をすごすものでした。したがって、その場で、様々な会話がとびかたに違いありません。参加者のなかには美声の持ち主もいたかもしれません。

なお、大内氏館は当主とその家族の生活空間でもありました。様々な日常的な生活の音が聞こえたことでしょう。

【街の喧騒】

大内氏館の外へ出ると、さまざまな音があふれていました。

たとえば、大内氏当主が外出する時は当然のことながら家臣がお供をします。そういっ



「大内壁書」
(毛利家文庫 27 諸家 3)

大内氏掟書は、法典ではなく、単行法令などが集成されたものです。支配のためというよりも、特定の当主の事跡を顕彰するためであったり、後世に書札として利用するためにまとめられた側面が強いと理解されています。

なお、名称は様々で、「大内家壁書」、「大内殿掟制札類」などと呼ばれます。

たお供の家臣に仕える下人（身分の低い家来）は、通行人等を威圧するためでしょうか、大内氏当主の乗った「御輿」の近くで、ややもすれば大声をあげたようです。大内氏掟書では、そのような言動を下人の主人の責任で処罰するよう命じています。

また、昼はもちろん夜中も、通りには様々な音が聞こえました。夜間の静寂をやぶるような「笛」、「尺八」、「音曲」（楽器での演奏や歌）などは、基本的に禁止されました。

なお、街ではありませんが、戦場では「喧嘩」がつきものでした。しかし、喧嘩は軍隊の士気を低下させたり、思わぬ事態に発展する可能性があるため、軍隊内で守るべきルールとして、厳しく禁止されました。

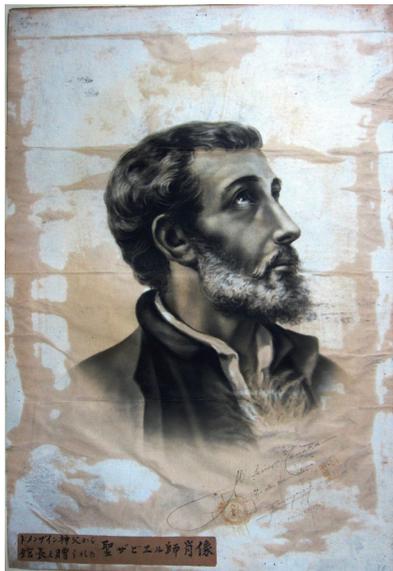
【宗教論争】

後世に「大内文化」と呼ばれる独特で高い文化を誇った大内氏の本拠地である山口には、様々な宗派のお寺がありました。時には、それぞれの教義をめぐって激しい宗教上のやりとりがあったようです。それを物語るのが大永2年

(1522)に出された法度です。

これによると、①当時仏教の教義などを人々に語り聞かせる施設において、いつも他の宗派の経典を「誹謗」（そしめる）し、「罵詈雑言」（ののしる、悪口を言う）しているので、聴衆が驚いている、②その結果、宗派間の怒りや恨みが積もって、それぞれが互いに自分たちの教義の正しさを示そうと宗教的な論争をする、③さらには、信者をはじめとする世俗の関係者が結束して、激しくどなりあう。④ついには「喧嘩闘争」に発展し、武器まで持ち出す騒動となる、という事態になっていること等々がわかります。これらの記述からは、聞くに堪えない暴言や、武器や身体がぶつかりあう音、その他の騒動にともなう騒音などが聞こえてきそうです。

なお、サビエルがキリスト教を布教した際、山口における仏教僧との論争が、教義を日本人に正確に伝えるうえで大変役に立ったと言われています。中世の山口は、このような宗教的素地がある町でした。



「フランシスコ・サビエル肖像」（一般郷土史料1675）

フランシスコ・サビエル（1506～52）は、日本に初めてキリスト教を伝えたイエズス会の宣教師です。1549年（天文18）鹿児島に上陸し、翌年11月山口に到着します。1551年（天文20）1月には上洛しますが、京都では本来の目的を果たせないことを知り、目標を山口にしぼりました。

同年4月再び山口に入り、珍奇な贈物とインド総督やゴア司教の推薦状を携えて大内義隆に公式に謁見しました。義隆から布教を許可され、住居として廃寺を提供されて布教しますが、同年9月には大友氏の招きに応じて山口を去りました。

サビエル自身の山口滞在は通算でも6か月余りでしたが、ここでの活動が日本における布教活動の真の出発点であったと評価されています。

諸人可存知御法度事

近年於説経法談之道場毎々余經を誹謗し、他宗を罵詈雑言をせしむる事、聴衆耳を驚すと云云、因茲両方鬱憤に堪ず、宗論を遂て吾法の妙理をあらはさむと擬する間、互其門徒以下俗縁のともから一揆せしめ、嗔恚強盛の余、やゝもすれば喧嘩闘争に及て、干戈を帯し騒動せしむ、前々御法度にかゝらざる上、自由狼籍の所業言語道断之次第、不可不誠之、自今以後宗の相論をかたく停止せしめ、各自悟自得して可被専在寺紹隆功、若猶此御制禁を背て、是非に及ふ仁あらは、出家之人は速御分國中を可被出之、凡俗輩并商客下劣之類は所作の軽重見聞に随て可被処厳科者也、諸人後悔なからんかために兼而御掟之趣如斯、甲乙人等宜令所知、敢勿違失矣、

大永二年六月

門下



大内氏館跡の復元された西門（山口市龍福寺）